

必要となる書類の種類	居宅サービス・介護予防サービス共通												施設			備考
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	
チェックリスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
更新申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
付表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
法人登記事項証明書 (直近3ヶ月以内の証明要)	△	△	▲	▲	▲	△	▲	△	▲	△	△	△	△	△	△	注1 注2
従業者の勤務体制及び 勤務形態一覧表	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
資格証の写し(免許証、 登録証、研修修了書等)	△	△	△	△	△	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	注3
運営規程	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護支援専門員の氏名及 びその登録番号										○			○	○	○	
平面図	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
利用者からの苦情を処理す るために講ずる措置の概要	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
設備・備品等一覧表		△				△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
協力医療機関(協力歯科医 療機関)との契約の内容		△		△				△		△			△	△	△	
薬局の開設許可証の写					△											
病院診療所の使用許可等 の写			△													
介護老人保健施設又は介 護医療院の開設許可証の 写							△		△							
受託居宅サービス事業者が 事業を行う事業所の名称並 びに当該事情書の名称等										△						
福祉用具の保管および消毒 の方法(ほかに委託する場 合はその状況)											△					
特別養護老人ホームの認可 証の写													△			
併設する施設の概要													△	△	△	
施設を共用する場合の利用 計画													△	△	△	
施設の面積及び平面図並び の敷地周囲の見取図(公 図)														△	△	

注1 △については、届出済みの内容から変更がない場合、添付を省略することが可能です。

届出済みの内容が不明確な場合には必要書類一式を提出してください。

注2 ▲については、個人の病院・診療所・薬局において行う場合は必要ありません。

注3 ▲については、通所介護の生活相談員が社会福祉事業に2年以上従事した者(社会福祉主事の資格を有する者を除く。)であるときは、その資格を証する書面として、経歴書(参考様式2)を提出してください。